

就業支援他

事業名	内容	担当課
わくWORKかいづ (海津市無料職業紹介所)	市民、市内に移住を予定している人、市内に就職を希望される人に対し、就職の相談や紹介などを行っています。ハローワークとは独立した海津市独自の紹介所です。	
海津市スタートアップ起業支援事業	市内で新たに起業する人に対し、設備投資等に要する経費の一部を支援します。 (上限30万円) 起業する直前の住所が市外であり、令和5年4月1日以降に海津市に転入した人 (加算10万円) 補助金申請時に29歳以下である人 (加算10万円) 市内の空き家・空き店舗を活用した人 (加算10万円)	商工振興・企業誘致課
海津市新規就農者支援事業費補助金	公的研修機関等で概ね1年以上の研修を修了し、市内に住所及び農業の経営基盤を置き新たに農業を開始する概ね50歳未満の認定新規就農者に対し、補助金を給付します。 (最大200万円)	農林振興課
奨学金返還支援金	常勤職員として働きながら奨学金を返還している市内在住の29歳以下の方に対し、奨学金返還支援金を交付します。 (市内・市外事業所に勤務している人： 最大3年で36万円 、市内の事業所に勤務している保育士、介護士等： 最大3年で72万円)	
就活支援事業	大学生等の市内事業所への就職を促進するため、市内で行われるインターンシップや就職試験への参加に要する交通費、宿泊費の一部を補助します。([交通費]就職試験1回あたり 上限11,000円 、[宿泊費]1泊あたり 上限5,000円 、[移転費] 上限81,500円) (それぞれ回数制限あり。)	企画課
テレワーカー養成講座事業	多様で柔軟な働き方を促進し、子育てと仕事の両立を支援するため、テレワーカーを養成するオンライン講座を開催するとともに、講座修了後の就業サポートを行います。(講座修了者に対し受講費用の一部を補助。市外在住者の場合は、講座修了後1年以内に転入した場合に受講費用の一部を補助。)	